

令和6年度～茅ヶ崎市自立支援協議会【就学後の相談のしくみ部会】

1. 部会のテーマ・概要

<テーマ>

発達支援が必要な就学児について、福祉サービス等の支援に繋がるまでの流れを整理する。

<概要>

・これまで未就学児の支援について、保護者や支援者からどこに相談すれば良いのかが分かりづらいという声があったことから、令和4・5年度は未就学期の相談の流れを整理する取り組みをしてきたが、就学児に関しても同じ課題があることが見えてきたため、令和6年度以降は就学後の相談の流れを整理し、各所がスムーズに連携して支援できるよう協議していく。特に就学後新たに支援の必要性が表面化してくるような児童について、未就学期のように健診等から支援に繋がるという大筋の流れが無く、状況の評価から支援に繋がるまでに時間が掛かったり、福祉分野だけでなく教育分野等様々な支援者や機関も関係してくるため、関連する機関等の役割をあらためて確認しながら支援の形を構築していく必要がある。

2. 部会の構成員

<部会員>

- ・保護者
- ・放課後等デイサービスまたは日中一時支援事業所職員
- ・放課後児童クラブ職員
- ・フリースクール職員
- ・相談支援事業所
- ・学校教育指導課既就学相談担当
- ・青少年教育相談室担当者
- ・適応教室（あすなろ）担当者
- ・障がい福祉課児童担当